

---

◎意見書案第4号 TPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書（案）

○議長（山本浩平君） 日程第18、意見書案第4号 TPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書（案）を議題に供します。

提出者からの説明を求めます。

10番、小西秀延議員。

〔10番 小西秀延君登壇〕

○10番（小西秀延君） 意見書案第4号。

提出者、賛成者は記載のとおりであります。

TPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書（案）。

標記の意見書を別紙のとおり、白老町議会会議規則第8条の規定により提出いたします。

TPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書（案）

TPP交渉については、大筋合意に向けて、閣僚会合や首席交渉官会合、日米二国間協議などが断続的に行われております。また、交渉内容については、米の特別輸入枠設定や牛肉・豚肉の関税引き下げなどが報じられており、引き続き予断を許さない状況が続いております。

TPPは農業だけの問題でなく、国民一人一人の暮らしや地域社会の将来に極めて大きな禍根を残す問題であり、国民的議論のないまま交渉を進めることは、決して国益にかなうものではありません。

このため、これまで多くの国民や道民、地方議会と自治体首長は、TPP協定交渉への参加に反対・慎重な対応を強く求めてまいりました。

つきましては、TPP交渉に係る衆参農林水産委員会決議の遵守等に関して、下記のとおり要請いたします。

1. 政府は平成25年4月の衆参両院農林水産委員会における議決「環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉参加に関する件について」遵守するとともに、決議が遵守できない場合は、TPPから脱退すること。

2. EPA・FTA等の全ての国際貿易交渉において、重要品目等の関税等、必要な国境措置を維持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

提出先は記載のとおりであります。

○議長（山本浩平君） ただいま提出者から説明がありましたが、本案に対する質疑を許します。

質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

意見書案第4号 TPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書(案)、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[挙手全員]

○議長(山本浩平君) 全員賛成。

よって、意見書案第4号は、原案のとおり可決されました。

議会の意思として、それぞれの機関に送付することといたします。